

隣保館だより

第409号

2020年 7月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



紫陽花

あじさい 紫陽花

つゆ じき
梅雨のとき
あめ う
雨に打たれ いろ あざ
色 鮮やかに
みごとに咲く さ あじさい
紫陽花
ひとつひとつの はな
花のがくが
よ そ おお はな
寄り添い 大きな花となる
ひと よ
人もみな 寄り添い
さ ころ え おお はな
咲かそう 心に 笑顔の花

水平社宣言の起草者 さいこうまんきち 西光万吉 ～水平社宣言の精神とその展開としての和栄運動～

全国水平社設立の中心人物で、水平社旗の意匠の考案者および水平社宣言の起草者として知られる西光万吉。没後50年の今年、九重町隣保館では8月の人権月間に合わせて「西光万吉パネル展」を九重町役場1階ロビーにて開催します。

戦前・戦中・戦後と激動の時代に生きた彼の生涯をひも解くと、偉人としてだけではなく、失敗も挫折もある人間らしい生き様に触れることができます。

学業、画家の道を差別により挫折

西光万吉は1895年（明治28年）に奈良県に生まれました。はじめは学業を志しますが、最初の中学校内で彼が部落出身であることが広まると周囲の目や教師の態度が変わりました。編入した先の学校でも教師から侮辱されるなど差別を受けて挫折します。

学校を辞めて上京した西光は画業を志し、日本初の西洋美術学校である関西美術院で学びました。国民美術展覧会で上位入賞、二科会の画展にも入選するなど、画家として名を上げるまであと一歩というところまで来ます。しかし、これも差別によって阻まれてしまいました。

その後の西光の画業は部落解放運動の中でも表れることになります。最も有名なものが黒地に赤が染め上げられた荊冠旗です。「この当時の私たちの、陰惨な受難殉教の気持ちをそのまま表現している。」と西光自身が語っています。彼は画業のほかにも童話、戯曲の創作なども行っています。

水平社宣言の精神から不戦和栄運動へ

西光万吉は水平社宣言の原案を作成しました。「此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団行動を起こせるは、寧ろ必然である」という一文には「人間を尊敬する」というヒューマニズムの思想が表れています。

その後、差別を乗り越えるには差別する側の農民の生活と意識を変えなくてはならないと、農民運動をリードしていきました。また、日本共産党へ入党しましたが3・15事件で検挙されてから5年近く服役し、出獄後は国家社会主義へと立場を変えました。

戦後、自らの考えの誤りに気付いた西光は社会党の平和政策立案をとおして「和栄運動」を進めることになります。和栄の和は平和の和、和栄の栄は共栄の栄、世界人類の平和と共栄に願いをこめた西光万吉の造語です。

晩年の西光は世界平和の実現こそが人権確立の土台であるという考えにたどり着き、非暴力による平和の実現に向けた不戦和栄運動の実践に取り組んだのでした。

8月は「差別をなくす運動月間」です

1965（昭和40）年8月、「同和問題は人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題である。」「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とうたった同和对策審議会答申が出されました。これを機に、大分県では答申が出された8月を『差別をなくす運動月間』と定めています。

九重町では、「西光万吉」「人権作品コンテスト」のパネル展を開催します

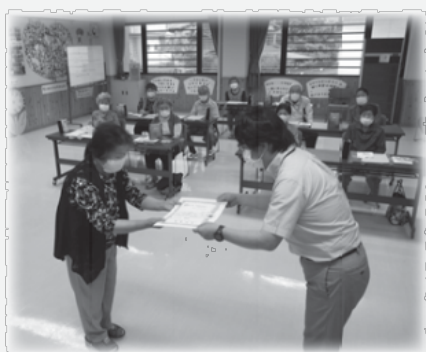
■期 間：2020（令和2）年8月3日（月）～8月28日（金）8：30～17：00（平日のみ）

■場 所：九重町役場1階ロビー

●●●●●●●● 各種教室がスタートしました ●●●●●●●●

6月1日に編み物教室、2日にパワーUP教室、5日に生け花教室、30日に歌声サロンをそれぞれ開講しました。参加した皆さんの、楽しそうな笑い声や生き生きとした目を見て、活動できるという喜びと、人と人とが交流する大切さをあらためて確認しました。

ハッスルシルバーズが始まりました



(ひまわり会卒業式)

6月4日から、つばき会、コスモス会、飯田ふれあいサロンを開催しました。新型コロナウイルス感染対策のため午前中のみの活動となりましたが、約3か月ぶりに会う仲間と、スポーツをしたり、作品づくりをして楽しい時間を過ごしました。ひまわり会の皆さんは、卒業となりましたが、これまでいろんな地域の人と出会い絆を深めてきました。たくさん話したり笑いあったり、人権の学びもありました。ここで過ごした4年間の思い出を胸に、これからも益々元気でお過ごしください。

つながる隣保館会議を開催しました

6月23日に、人権・福祉の相談窓口や支援策を考える関係課や機関の担当者と会議を行いました。関係する課や機関は、隣保館、健康福祉課、子育て支援課、教育振興課、社会教育課、商工観光自然環境課、地域包括支援センター、社会福祉協議会となっており、地域の中で社会的擁護が必要な人への適切でスムーズな対応をするために、連携していくことを確認しました。また、互いの事業での連携や情報交換、課題の共有を行っていくことを話し合いました。

隣保館スマイル・カフェを開催しました

6月24日(水)九重町隣保館でスマイル・カフェを開催しました。今年度の新しい事業の一つで、1回目は、暮らしのサポートセンター東の「寄り合いカフェ」の皆さんにご協力いただきました。

とても良いお天気に恵まれ、外でお茶を飲んだり、差し入れの漬け物やデザートを食べながら、楽しく会話が弾みました。久しぶりに会った人、初めて会う人、いろんな出会いがありました。良い交流の場となればうれしいです。

次は8月に開催予定です。



お 知 ら せ

パソコン教室生徒募集

～九重町隣保館で、パソコン教室を開講しますので、生徒を募集します。～

	回数	月	日	内 容 (予定)	備 考
A 入 門	1	8	18	パソコンの基礎、環境設定。文字入力練習	随時、文字入力など基本を復習しながら進みます。 参加者の進み具合によって、内容の変更もあります。 インターネットの基礎、使用では現在のSNSの機能とインターネットの人権問題についての学習講座も予定しています。
	2		25	文字入力練習。インターネットの基礎。「人権学習」	
	3	9	1	文字入力の基本、案内文書作成。飾り文字の挿入	
	4		8	案内文書作成、グラフィックの挿入。印刷	
	5		15	はがき作成、レイアウト設定。	
	6		22	はがき作成、テキストボックス・イラストの挿入	
	7		29	エクセル体験。表作成、計算式の挿入。復習。	
B 初 級 ・ 応 用	8	10	6	インターネットの基本、ファイルのダウンロードなど。「人権学習」	実践的な文書作成やエクセルでの簡単な関数・グラフ作成などの基本を習得する。 インターネットを使ったフリーソフトの使用や素材を使う。
	9		13	日検3級程度の案内文書作成（グラフィック・表の使用）	
	10		20	案内文書作成・印刷。	
	11		27	アプリを利用したの名刺作成。（ダウンロード、イラスト）	
	12	11	3	写真の取り込み、保存。写真の編集、スライドショーの設定。はがき（年賀状）作成、印刷。	
	13		10	エクセルの基本操作、関数の挿入。	
	14		17	エクセルでの関数の使用、グラフ挿入。復習	

- ☆開催時間 午後7時～午後9時30分（2時間30分）、日程は表のとおり
（日程は天候等により変更になることがありますが、その場合は事前にお知らせします。）
- ☆募集人数 A入門、B初級・応用 各コース7人程度（先着順とさせていただきます。）
- ☆受講料 無料（ただし、テキスト代は受講生負担です。テキストをお持ちの方は持参してください。）
- ☆使用機器 各自が所有しているパソコンを使用します。（貸出用パソコンもありますが、台数に限りがあります。）
- ☆内 容 進捗状況をみながら臨機応変に進めていきます。
- ☆申込方法 電話にて、氏名、連絡先、希望するコース（A・B両コース申込可）・パソコンの有無とOSをお知らせください。
- ☆申込期間 2020（令和2）年7月27日（月）～7月31日（金）、午前8時30分～午後5時まで

隣保館カラフルタイム開催 7月29日（水）9時30分～11時30分（送迎はありません）

今年度の新しい事業として、カラフルタイムを開きます。様々な活動を通して、人権について学び、交流することを目指しています。今回は、障がい者スポーツ“ボッチャ”をします。参加される場合は申込みが必要です。隣保館までお電話ください。

※マスク、室内シューズ、飲み物、タオルは各自でご準備下さい。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
7月28日(火)	歌声サロン
7月29日(水)	カラフルタイム(ボッチャ)



月 日	行 事 名
8月3日(月)	編み物教室
8月4日(火)	パワーアップ教室
8月6日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
8月7日(金)	生け花教室 飯田ふれあいサロン
8月17日(月)	編み物教室
8月20日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)